

情報なんぶ

平成24年3月16日発行

南部町行政だより 第105号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ さくらまつりを着物で歩こう！ ■

着物でさくらまつり、一式飾りを楽しみませんか？

4月15日（日）に南部町公民館さいはく分館着物着付け教室のみなさんが、無料で着物の着付けを行います。着付けをご希望の方は、下記によりお申し込みください。なお、申し込み多数の場合は先着順とさせていただきますのでご了承ください。

【日時】平成24年4月15日（日） 9:30～10:30

【集合場所】南部町公民館 さいはく分館

【料金】無料

【定員】3名程度

【ご持参いただくもの】着物道具一式（着物、帯、長襦袢、肌着、腰紐4本など）、タオル4～5枚

【申込締切】平成24年4月4日（水）

【申込・問い合わせ先】電話でお申し込みください。教育委員会事務局 谷本 TEL 64-3782

■ さくらまつりで一緒に踊りませんか？先着60名！！まいちよこ踊り隊！ ■

さくらまつりで、「南部まいちよこ音頭」の練り歩きに参加していただける方を募集しています。

一緒にさくらまつりを盛り上げましょう！

なお、事前に打ち合わせ会を行いますので、個人または団体の代表者の方はご参加いただきますようお願いいたします。

<さくらまつり 南部まいちよこ音頭練り歩き>

【日時】平成24年4月15日（日） 12:00～13:00

【場所】公民館さいはく分館～法勝寺宿～本紹寺（折り返し）～公民館さいはく分館

【定員】60名

<事前打合せ会>

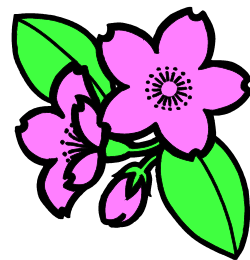
【日時】平成24年4月5日（木）19:30～

【場所】南部町公民館さいはく分館（法勝寺341）

【申込先】南部町公民館（天萬庁舎内）

【申込締切】平成24年3月30日（金）

【問い合わせ先】教育委員会事務局 谷本 TEL 64-3782



<申込書>

★まいちよこ踊り隊★

参加者名 (又は代表者名)		(団体名)	
住所	南部町	連絡先	☎
参加人数	人		

■ 多重債務・ヤミ金融等相談会【3-4月開催分】 ■

・弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談です。

※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。

・希望者は、臨床心理士による心理カウンセリングも、無料で受けられます。(いずれも事前予約制)

・相談会場

会場	3月	4月(予定)	場所
西部	3月19日(月) 午後1:30～4:00	4月23日(月) 午後1:30～4:00	米子コンベンションセンター6階 第7会議室 (米子市末広町294)

・事前予約のお申し込みは、下記相談機関にお願いいたします。

【申込・問い合わせ先】

鳥取県消費生活センター各相談室、お住いの市町村の担当窓口

・西部消費生活相談室 TEL 34-2648 【受付時間】8:30～17:00 (休業日) 祝祭日

・南部町役場町民生活課 TEL 64-3781

【主催】多重債務・ヤミ金融問題対策協議会

■ 第22回(平成24年度)因伯シルバー大会 出場者募集 ■

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進すると共に、第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会の派遣選手選考会として開催します。

【応募資格】鳥取県に在住する60歳以上の方(昭和28年4月1日以前生まれの方)

【競技】全11種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋

【開催日時】平成24年5月中旬 ※種目によって日程が異なります。

【開催場所】鳥取県中部地区を中心に開催予定

【募集方法】所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたは郵送で申込みください。

【募集締切】平成24年4月20日（金）

【申込・問い合わせ先】社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 TEL 0857-59-6338

<http://www.tottori-wel.or.jp>(鳥取ことぶきネット)

■ 戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求期限について ■

シベリア強制抑留者の皆様へ

※シベリアに強制抑留された方に、「特別給付金」が支給されます。

(ソヴィエト社会主義共和国連邦またはモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された方です。)

【対象者】平成22年6月16日にご存命で日本国籍を有する方(同日以降に亡くなられた方は相続人)が対象です。

【請求期限】平成24年3月31日(消印有効)までとなっております。

【問い合わせ先】(独)平和祈念事業特別基金 TEL 0570-059-204

平日9:00～18:00 (土日祝は休み)

■ コンポスト肥料（みのりの素）の価格変更について ■

西伯みのりの郷及び西部工業㈱で販売していますコンポスト肥料【みのりの素】の価格が、平成24年4月1日から変更となります。

【みのりの素】

袋入り（15 kg） 200円 → 250円

バラ（1トン、配達） 6,600円 → 7,700円

バラ（工場渡し） 6,000円 → 7,000円

【問い合わせ先】上下水道課 TEL 66-4807

■ 国税専門官募集のおしらせ ■

国税庁では、国税専門官を募集しています。

【受験資格】1 昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの者

2 平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【採用予定数】○約800名

(注)1 上記の採用予定数は、平成23年度の国税専門官試験に基づく採用内定者数を基礎に掲げています。

2 採用予定者数は、今後の事情等の変更により変動しますので、人事院ホームページをご覧ください。

【試験の程度】○大学卒業程度

【受験申込方法】○原則インターネットにより申込みを行ってください。

インターネット申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※インターネット申込みができない場合は、受験申込書を第一次試験地に対応する国税局に郵送または持参する方法により申込みを行ってください。

【受験受付期間】○インターネット申込・・・平成24年4月2日(月)9時～4月12日(木)

(4月12日(木)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

○郵送または持参による申込・・・平成24年4月2日(月)～4月3日(火)

(4月3日(火)までの通信日付有効)

【第1次試験】○試験日 平成24年6月10日(日)

○試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市

○試験種目 基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式、記述式）

【第1次試験合格者発表日】○平成24年7月3日(火)

【第2次試験】○試験日 平成24年7月17日(火)～7月24日(火)のうち指定する日

○試験地 広島国税局管内では、広島市

○試験種目 人物試験、身体検査

【最終合格者発表日】○平成24年8月22日(水)

【受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先】

○広島国税局人事第二課試験研修係 〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

TEL 082-221-9211（内線3743・3635）

またはお近くの税務署総務課

【ホームページアドレス】○国税庁 <http://www.nta.go.jp>

■ 4月からふれあいバスの路線等の一部が変更となります ■

平成24年4月1日からふれあいバスの路線が一部変更となります。

【変更となる路線と変更点】

・とっとり花回廊線 宮前二～天萬庁舎間の経路変更

変更前（上り）宮前二→南部中学校前→天萬庁舎

変更後（上り）宮前二→塩河原集会所→天萬神社入口→手間→会見郵便局前→天萬庁舎

※下りは逆の経路となります。また、南部中学校前バス停は、廃止します。

・奥網屋・与一谷線

週2回（火・木）、一日2便（第3便、第4便）、鍋倉への運行を行います。

路線の変更に伴い、運行時間を一部変更します。詳しくは、お配りする「ふれあいバス時刻表」をご覧ください。

【問い合わせ先】企画政策課 TEL 66-3113

■ 神話のふるさと南部町 イラストコンテスト表彰式開催！！ ■

平成23年12月から平成24年2月にわたり募集いたしました『神話のふるさと南部町 イラストコンテスト』の表彰式と応募作品の展示を行います。入場無料ですので、作品応募に関わらずお気軽にお越しください。司会は「南部町古事記編纂1300年PR大使」のユウトさんです。

【日時】平成24年3月25日（日）13時30分～

【場所】南部町公民館多目的ホール（天萬庁舎3階/南部町天萬558）

【問い合わせ先】企画政策課 TEL 66-3113

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

【日時】4月20日（毎月第3金曜日）午前10時～12時

【場所】健康管理センターすこやか TEL 66-5524

【参加費】お茶代として100円いただきます。

※参加申し込みは不要です。都合に合わせてご参加ください。



■ 春の全国交通安全運動が始まります！！ ■

平成24年4月6日（金）から平成24年4月15日（日）までの10日間にわたり、全国一斉に『春の全国交通安全運動』が行われます。運転者のみなさんは、子どもや高齢者の安全を守る思いやり運転を心がけていただきますようお願いいたします。

【運動の重点】

1) 子どもと高齢者の交通事故防止

2) 自転車の安全利用の推進

3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

4) 飲酒運転の根絶

【問い合わせ先】企画政策課 TEL 66-3113

